



後見および福祉の要件

アバロンカレッジは、同校の保護下にある入学した海外留学生の宿泊および福祉についての方針、手順および法的責任に関する **2018 年オーストラリア連邦政府 ESOS 法** という法律で拘束されています。

アバロンカレッジ後見サービス

アバロンカレッジは、オーストラリアに連絡先のない学生に対し、後見サービスを提供しています。後見責任は、Abion (Aust) Pty Ltd ATF Abion (Aust) Trust が引き受けます。後見サービスは以下の領域が対象となります。

- (1) 子どもの情緒的、社会的および学業上の福祉に対する責任の受け入れ。
- (2) あらゆる医学的問題への全面的な支援、医療機関の予約の手配、子どもの予約への同行、および子どもが入院している場合の定期的な見舞い。
- (3) あらゆる領域の懸案事項について、両親と詳細かつ率直で迅速なコミュニケーション。
- (4) 旅行の手配。
- (5) 銀行口座開設の支援。
- (6) オーストラリアの学校への入学前の科目の選択や学校の書類および図書リストの記入の支援。
- (7) アバロンカレッジがこの後見サービスを提供する費用は週 85.00 ドルになります。

アバロンカレッジ以外の後見人のみの後見要件

アバロンカレッジでの学習中、学生に外部の後見人を指名することができます。直系の親戚、すなわち両親、叔母、叔父、兄弟、姉妹ではない後見人は、学生がアバロンカレッジに入学する前に、ワーキングウィズチルドレンチェック (WWCC) を受けなければならないという法律があります。18 歳未満の子どもとふれあう、共に仕事をする、同居する、または世話をする非血縁者に対する強制的な政府の犯罪歴チェックです。

WWCC は、直系家族（両親、叔母、叔父、祖父母または 25 歳以上の兄弟姉妹など）以外のすべての後見人に必要であることにご注意ください。

- ワーキングウィズチルドレンチェック (WWCC) の申請書は、オンライン <http://www.workingwithchildren.vic.gov.au/> で入手できます
- 学生の到着前に WWCC を受領していない場合、アバロンカレッジ後見サービスが後見人としての役割を果たします。このサービスにかかる費用は週 85.00 ドルです。



代理人および後見人の役目を務める非血縁者に対する後見人の要件

代理人や家族以外の友人が、アバロンカレッジに通う学生の後見人の役目を務めるよう両親によって選ばれることがあります。オーストラリアに留学する海外からの若い留学生の適切な後見人の指名は、重要かつ必要なステップです。

- アバロンカレッジでは、両親が責任ある大人を子どもの後見人に指名し、アバロンカレッジ外部後見人書式に記入することを求めています。
- 後見人は、25歳以上でなければなりません
- ビクトリア州在住
- 英語を流暢に話すことができ、いつでも連絡を取ることができなければなりません。
- 後見人が直系の血縁者でない場合は、<http://www.workingwithchildren.vic.gov.au/>にアクセスしてオンラインで入手できる最新のワーキングウィズチルドレンチェックがなければなりません。
- 後見人書式には、後見人の写真を貼付します。これは当校のファイルに記録されます。
- 後見人が後見期間内に州間または海外に旅行する場合は、ビクトリア州またはオーストラリアを出発する前の少なくとも1週間以内に、アバロンカレッジにその旨を通知しなければなりません。アバロンカレッジは、後見人がビクトリア州やオーストラリアにいない間、後見を引き受けます。このサービスにかかる費用は週85.00ドルです。

後見人は、以下を行うことができなければなりません。

- 急な依頼であっても学生を自宅に宿泊させる。
- 病気で学校に行けない場合や、医者または歯科の予約で病院に行く必要がある場合、学生の世話をする。
- 学生が非行により停学処分を受けた場合、対応する。
- 週末の一時外泊／外出時に学生を宿泊させる。

週末の一時外泊／外出手順

一時外泊許可とは、カレッジ、寄宿学校またはその他の機関からの一時的な休暇の許可のことです。

- 学生に対し後見人が登録されると、アバロンカレッジは Avalon College Boardingware アプリに接続するよう、電子メールで後見人に要請します。
(Boardingware はアバロンカレッジが運営するアプリで、後見人はこのアプリを使用して一時外泊／外出を申請します)
- 後見人は機器に出てくる指示に従って接続し、接続したらすべての一時外泊／外出要求を Boardingware アプリを使用して送信する必要があります。
- Avalon College Boardingware アプリを介して親または法定後見人から要求があった場合に限り、子どもはアバロンカレッジから一時外泊（一時外出）を取る許可が与えられます。
- 指名された後見人しか携帯電話アプリから簡単にアクセスできる Boardingware にアクセスできないことにご注意ください。

後見人は学生を迎えに行く際、後見人書式に提供されている身分証明書と一致する写真付きの身分証明書の提示を求められます。

重要事項—留学生の親権者は、常に当該学生に対し法的責任を負います。



学生の一時外泊／外出手順

指名された法定後見人は、学生の一時外泊／外出を申請することができます。週末にアバロンカレッジから子どもを外出させたい場合、これを「一時外泊」と呼びます。あなたとあなたの子ども／学生ともに、以下を行う必要があります。

- 後見人／両親が一時外泊の日時を Avalon College Boardingware アプリに入力できるよう手配します。記入した一時外泊通知書は、アバロンカレッジに一時外泊を処理し外出の手配を確認する時間を与えるため、一時外泊を要求する週の**水曜日午後 9 時**までに Boardingware で受領しなければなりません。

アバロンカレッジが後見人となっている場合、子どもに一時外泊／外出許可を取らせる両親の一時外泊手順

両親は、admin@avaloncollege.vic.edu.au まで電子メールを送るか電話をして、アバロンカレッジに以下の詳細を伝えなければなりません。

- 学生を迎えに来る日時と送る日時
- どちらの親が学生を迎えに来るか特定する
- 一時外泊／外出中に学生が滞在する住所
- 連絡先の詳細－電話番号
- 学校長の許可が得られたら、両親に代わってアバロンカレッジがこれらの詳細を Boardingware アプリに入力します。

すべての両親および後見人のための学生の外出時署名手順

アバロンカレッジの職員は、以下の手順および方針を厳守します。

重要な情報

1. 学生は後見人または親だけに引き渡されます。
2. その他の第三者は、後見人または親の代わりに学生を引き取ることはできません。アバロンは利用可能な場合に限り、送迎サービスを提供しています。このサービスは週末はご利用いただけません。
3. アバロンカレッジから学生を引き取るために到着した際、両親および後見人は寄宿舍事務室に**写真付き身分証明書**（運転免許証またはパスポートが望ましい）を直接提示して、一時外泊に出かける前に学生の外出時署名を行わなければなりません。
4. 学生が一時外泊から戻ったときには、学生も親／後見人も職員の元を直接訪れ、学生が無事に戻ったことを確認する到着時署名を行わなければなりません。

参考資料：

<https://internationaleducation.gov.au/Regulatory-Information/Pages/National-Code-2018-Implementation.aspx>

- <http://www.workingwithchildren.vic.gov.au/>